

**「富山県と富山労働局との雇用対策協定」
に基づく令和4年度実施計画**

令和4年3月

富山県 ・ 富山労働局

I 目的

富山県と富山労働局においては、平成27年11月に富山県雇用対策協定を締結し、毎年度実施計画を策定した上で、経済の活性化と県民生活の向上を目指し、相互に連携した雇用対策等を実施してきたところである。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされた労働者の雇用の維持・継続のための取組とともに、そのような状況下においても、県内の一部産業における人手不足の現状、中長期的な労働力人口減少を見据え、人生100年時代に対応した人材育成・人材確保や新しい働き方の促進、働き方改革による生産性向上、若者の移住・UIJターン・Tターンの促進、女性、高年齢者、障害者、外国人材や就職氷河期世代を含めた多様な人材の活躍のための人材確保・育成策の促進のため、必要な取組事項を定めるものとする。

II 取組事項

1. 雇用の維持・継続及び人材確保支援や生産性向上に資する人材育成の促進
2. 誰もが働きやすい職場づくりの推進
3. 若者の移住・UIJターン・Tターン就職の促進
4. 多様な人材の活躍促進
 - (1) 女性の活躍促進
 - (2) 高年齢者の活躍促進
 - (3) 障害者の活躍促進
 - (4) 外国人材の活躍促進
 - (5) 就職氷河期世代の活躍促進

※ 各項目に中長期的な成果目標 **KPI** を設定。

III 分野別の事業項目と取組内容

1. 雇用の維持・継続及び人材確保支援や生産性向上に資する人材育成の促進

新型コロナウイルス感染症の影響及びそのまん延防止措置の影響により、休

業を余儀なくされた労働者の、雇用の維持・継続のために対策を講じていく必要がある。

一方、富山県においては、令和4年1月の有効求人倍率が1.57倍と求人が求職を上回っており、中長期的にみても生産年齢人口が605,545人（H27:国勢調査）から2060年には328,955人（出典：富山県人口ビジョン）に減少することが見込まれている。このような中、県と労働局が連携し、若者、女性、高齢者など多様な求職者のニーズに沿ってワンストップで一元的に人材確保を支援することが重要であり、人手不足が顕著な業界に対応した人材確保支援、労働生産性の向上に加え、人生100年時代に対応した全世代型のリカレント教育などによる人材育成が求められる。

共同で実施する取組

○富山県人材活躍推進センターとハローワークの連携による一体的な人材確保を支援

- ・「富山県人材活躍推進センター」において、多様な人材の円滑な就職等を促進するため、引き続き、わかもの・新卒応援ハローワークやマザーズコーナーと連携し、ワンストップで人材確保を支援
- ・人材確保対策等の方向性と事業進捗の検証、関係機関への協力要請や、情報共有を実施するため、運営委員会を年1回開催するほか、外部組織等（新世紀産業機構等）も含めた関係者による運営会議を月1回程度開催し、センター内の各機関の活動状況を情報共有するとともに、各種イベントや企業開拓等の連携方策について検討を図ることを実施

○「人材確保対策推進協議会」等による人材確保対策の連携強化

- ・雇用吸収力の高い医療、介護、福祉、保育、建設、警備、運輸分野の各業界団体や関係機関を構成員とした協議会での意見を踏まえ、セミナーや職場見学会、面接会の開催、県外人材の還流など、業界団体と関係機関が連携した効果的な取組を実施

○産業界や労働者等のニーズに応じた訓練コースの開拓

- ・労働局が有する求職・求人ニーズを踏まえ、県が実施する職業訓練の質の向上と訓練コースの見直しを行うとともに民間職業訓練機関等の掘り起こしを実施
- ・非正規雇用労働者等を対象とした長期高度人材育成コースの設定により、国家資格等の高い知識及び技能の習得による正社員就職を実現

- ・ I T 関連の資格取得を目指すコースを始めとしたデジタル分野にかかる訓練コースの実施により、社会全体のデジタル化に対応した労働者の職業能力の開発・向上を促進

○ハロートレーニング（公的職業訓練）の周知・誘導

- ・各ハローワークの訓練説明会において、公共職業訓練施設はもとより民間教育訓練施設が訓練内容を説明する機会を設けることで、積極的な周知・誘導
- ・ハローワークインターネットサービス「訓練コース情報の検索機能」及び県・労働局のホームページにおいて常に最新の訓練コース情報を提供するとともに、求職者に対して積極的な周知・活用を促進

○雇用の維持等について経済団体・企業に要請

- ・新型コロナウイルス感染症の県内経済への影響を踏まえ、労働者の雇用の維持等、必要なテーマについて時期を捉えて経済団体及び企業に要請

富山県が実施する取組

○雇用維持・継続のための人事交流支援

- ・雇用の維持・継続が厳しい事業主と雇用を拡大したい事業主との間での在籍型出向等の人事交流の取組を国と連携して支援するため、事業主の人事交流に係る情報の収集、提供及び社会保険労務士による各種相談支援の実施や「産業雇用安定助成金」を活用した県単独による更なる上乗せ助成の支援

○富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」の実施

- ・県内企業による専門性の高い人材の活用を後押しする観点から、富山県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、県内金融機関等と連携し、県内企業のプロフェッショナル人材や副業・兼業人材の活用を支援

○副業・兼業人材活用サポートの強化

- ・副業・兼業人材との協業を希望する県庁内各課にて、課題解決策の検討、課題解決施策の実施及び活用事例を事例集としてまとめ、県内企業・市町村に情報共有、実績の周知、活用の啓発を実施

○リカレント教育等の推進

- ・「富山県における人生 100 年時代ひとつづくり構想会議」の提言等を踏まえ、ニーズに応じた学習プログラムの検討等を行う産学官連携体制の構築や、大学等が提供する職業志向で実践的な学習講座の開催を支援

○社会人データサイエンティストの育成

- ・富山大学と連携し、県内での産学官連携によるデータの利活用の取組やデータサイエンス教育を推進

- 現場の技術・技能の可視化や、人材育成方法等の習得を図る研修の開催
 - ・多様な業種を対象とした「業務の見える化（マニュアル化、デジタル化）」、「技能伝承の課題解決」、「生産性向上」を支援する研修を実施
- 就職困難者に対する支援機関等の連携会議の開催
 - ・就職困難者の支援のため、サポステなど関係者を含めたネットワーク会議等による情報共有化、支援機関の連携
- IoT等導入指導者や現場リーダーの育成
 - ・IoTを体系的に指導する講座を開設し、IoT導入指導者や現場リーダーを育成することでIoT等を活用した現場改善を推進
- 人手不足分野対象の人材確保支援
 - ・人手不足の分野・業種（福祉（介護・看護・保育）・建設・運輸）を対象とした合同企業説明会を開催することにより、人手不足業種の人材確保を支援
- 富山“Re-Design”ラボの実施
 - ・富山大学と県内企業において、R4から実施予定の「富山“Re-Design”ラボ」について、県においてもコンソーシアムに参画するとともに、企業支援や求職者支援を行うことにより、県内企業の活性化・人材確保や移住を促進

富山労働局が実施する取組

- 雇用調整助成金等による、休業・教育訓練・出向を通じて雇用維持に取り組む事業主の支援
 - ・休業を余儀なくされた事業主に対する早期の支給に向けた局内の体制拡充、審査業務の迅速化・効率化に取り組み、効果的な支援を実施
- 在籍型出向等支援協議会の設置と運営
 - ・事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が出向により労働者の雇用の維持を支援する「産業雇用安定助成金」の積極的な周知と活用促進を目的とした、幅広い構成員による地域協議会の設置と運営
- 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への支援
 - ・新型コロナの影響により離職を余儀なくされた者であって就労経験の無い職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成（トライアル雇用助成金）する。
- 求人者に対する人材確保支援サービスの強化
 - ・求職者ニーズに沿った求人条件の設定に向けた助言、事業所訪問による魅力の掘り起し、企業PRシートによる求人票以上の情報の発信、求人者と求職者が直接会えるミニ面接会の定期開催等の充足支援サービスを積極的に実施

○雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進

- ・求人事業主に対し、職場環境の改善等を提案する雇用管理改善指導援助やセミナーを開催するほか、雇用管理改善や生産性向上等に取り組む事業主を支援する助成金を積極的に周知し活用を促進

○「人材確保・就職総合支援コーナー」等による人材確保支援

- ・医療、介護、福祉、保育、建設、警備、運輸などの雇用吸収力が高い分野に対して、ハローワーク富山に設置している「人材確保・就職総合支援コーナー」及びハローワーク高岡に設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携した求職者向けセミナーや職場見学会、面接会等を実施

○人材開発支援策の周知・活用促進

- ・従業員の職業能力の向上や企業の労働生産性向上に向けた取組を推進するため、人材開発支援助成金、ジョブ・カード等の人材開発支援策を積極的に周知し活用を促進

○個人の自発的な能力開発の推進

- ・働く人等の自発的な能力開発を支援するため、教育訓練給付制度や中長期的なキャリア形成を支援するための専門実践教育訓練給付制度を積極的に周知し利用を促進

KPI

- ・15歳以上の就業者数(パート、アルバイトを含む。)を令和8年度末までに539千人以上とする。(現状:539千人(H27))

2. 誰もが働きやすい職場づくりの推進

全国と比較して総実労働時間が長いという実情をふまえ、生産性を高めつつ労働時間の短縮などに向けた取組を行うなど、働き方改革に取り組む中小企業などへの支援を推進していく必要がある。

共同で実施する取組

○働き方改革に取り組む中小企業等への支援

- ・中小企業が抱える様々な課題に対応するため、県や労働局、働き方改革推進支援センターによるセミナー、出張相談会及び企業訪問による個別支援等を実施
- ・働き方改革等に取り組む求人事業主の情報等を求職者へ周知

- ・「ユースエール」などの認定企業の申請勸奨の実施

○働き方改革推進運動等の実施

- ・年次有給休暇の取得促進など働き方改革推進運動を実施するとともに、女性活躍、働き方改革、男性の家事・育児参画に取り組む企業を顕彰
- ・過労死等防止啓発月間（11月）における「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催をはじめ、啓発等の実施

○とやま県民活躍・働き方改革推進会議及び富山県働き方改革に関する政労使協議会の開催

- ・知事を会長に経済団体をはじめ各界各層の代表者等で構成するとやま県民活躍・働き方改革推進会議を開催し、「とやま働き方改革行動宣言」に基づき県民運動として改革を推進
- ・労働局、県、事業主団体、労働者団体で構成する富山県働き方改革に関する政労使協議会を開催し、共有した課題に基づき構成団体がそれぞれの立場で中小企業等が働き方改革を円滑に対応するための支援を実施

○好事例の共有及び周知・広報

- ・労働局幹部及び働き方・休み方改善コンサルタントによる企業訪問等において収集した好事例・先進的事例や、県実施の「中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業」などの優れた取組事例を共有し、中小企業等向けの助成金等各種支援メニューについても県や労働局が主催する研修・講習会、広報誌等を通じて広く情報発信

富山県が実施する取組

○県庁における働き方改革の推進（働き方改革ラボ）

- ・県庁が率先してテクノロジーを活用した働き方改革を実施し、その成果を横展開することで、民間企業等の働き方改革を後押し

○中小企業等の働き方改革の取組み支援、好事例の横展開

- ・伴走支援型コンサルにより改革を実践し、中小企業の優良モデルを創出し、好事例を横展開
- ・課題が共通する業界や業種ごとに開催する研修会等への先進企業の派遣や合同コンサルティングにより、業界全体の取組を支援

○イクボスの普及促進

- ・企業の実践的な取組を支援し、「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの拡大を図り、企業経営者に対して普及啓発

○中小企業・業界のIoT導入支援

- ・IoT・AIの理解促進を図る講座の開催や、中小企業のIoTを活用した生産性向上を図る取組への補助

○テレワークの普及促進

- ・企業や団体の希望に応じて専門の講師を派遣し、中小企業におけるテレワークの普及を促進

○健康経営の普及促進

- ・従業員の健康管理を経営的観点でも考える「健康経営」の普及を支援

○ワークライフバランスの促進

- ・企業や団体の希望に応じて専門の講師を派遣し、ワークライフバランスの実現に向けたセミナーやワークショップ等の開催を支援

○労働制度の周知・啓発を実施

- ・労働分野の法制度は頻繁に改正が行われていることから、その制度改正について企業向けセミナーの開催による周知・啓発及び労働相談員の配置拡充により、企業における適切な法令遵守・労務環境改善を促進

富山労働局が実施する取組

○事業場に対する監督指導・相談支援

- ・長時間労働が疑われる事業場に対し労働条件等について監督を行い、過重労働等問題が認められた場合には事業主に対しその是正を指導するとともに、法令や労務管理体制についてきめ細かな相談対応や支援等を実施

○年次有給休暇の取得促進

- ・10月の「年次有給休暇取得促進期間」のほか、長期休暇を取得しやすい時期に年次有給休暇の計画的付与制度や時間単位での年次有給休暇について周知・広報を実施

○労働生産性向上を図る事業主への支援

- ・労働条件等関係助成金の周知・広報を通じ、テレワークの導入など生産性を高めながら労働時間の縮減を図る事業主への支援を実施

○過重労働解消キャンペーン及びしわ寄せ防止キャンペーンの実施（11月）

- ・事業場や労使団体への要請を行う等の周知・啓発や重点監督を実施することにより長時間労働につながる取引環境の見直しや長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進

○良質なテレワークの普及促進

- ・新しい生活様式に対応した働き方として、適切な労務管理下における「良質なテレワーク」の普及拡大に向けて、改訂版「雇用型テレワークガイドライン」をあらゆる機会を通じて積極的に周知

○総合的なハラスメント対策の推進

- ・12月の「ハラスメント撲滅月間」での集中的な広報や特別相談窓口設置等の取組のほか、就職活動中の学生等に対するハラスメント対策推進のため、事業主に対するハラスメント防止指針や学生に対する相談窓口の

周知・広報を実施

KPI

- ・年間総労働時間（事業所規模 30 人以上）を令和 8 年度末までに全国平均以下とする。（現状：全国 1,685 時間 富山県 1,763 時間（R2））

3. 若者の移住・UIJ ターン・T ターンの促進

富山県においては、令和 3 年の 20 歳から 24 歳の男性の社会移動は 291 人の減となっているが、女性は 775 人の減となっている。また、県内大学卒業生の県内定着率は 45.8%となっており、半数以上が流出している。今後、人口減少が進む一方、AI、IoT などの技術の導入により生産性向上が図られる中、優秀な人材を確保していくことが重要であることから、移住・UIJ ターン・T ターン就職を促進するとともに、新卒者・既卒者等の若者が、安定した雇用の中で職業能力を向上させ、働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境を整備していくことが求められている。

※ T ターン(Toyama ターン)：県内大学生等の県内定着

共同で実施する取組

○移住・UIJ ターン・T ターン就職を連携して促進

- ・学生を対象とした大規模なインターンシップ説明会の開催など、近年の就職動向に対応した取組を実施
- ・卒業年次の学生等を対象とした県内企業の魅力発信や就職活動を支援するイベント（合同企業説明会・就職面接会等）を開催
- ・卒業年次前の学生等を対象とした県内企業の魅力発信や就職活動を支援するイベント（業界研究会等）を開催
- ・東京、大阪、愛知の新卒応援ハローワーク及び富山くらし・しごと支援センター宛てに、新規大学等卒業予定者を対象とした求人情報一覧を送付し、富山県内の就職を希望する学生等への情報提供

○ヤングジョブとやまと新卒応援・わかものハローワークの連携

- ・ヤングジョブとやまと新卒応援ハローワーク、わかものハローワークにおいて定期的に情報共有を行い、若年者に対する就職支援、事業主に対する人

材確保支援、職場定着に関する支援などを一貫して実施

- ・ヤングジョブとやま等と新卒応援ハローワークが県内大学においても出張相談を行うなど各支援サービスの周知と連携した支援を実施
- ・ヤングジョブとやまのコーディネーターが、障害のある学生等に対し、新卒応援ハローワーク等と連携しながら、インターンシップ体験や短期の職場実習の実施により就職を支援

○県内企業の魅力や働きやすさの情報提供、採用力の向上

- ・富山県が2019年度に開設した「とやま移住・就職総合支援ポータルサイト」において紹介する、企業情報を一元的に提供する「企業ナビとやま」や「とやまリターンガイド」等のウェブサイトへの企業登録をハローワークで勧奨するとともに、大学生等に同サイトの利用を促進し、県内企業の情報や魅力を提供
- ・「企業ナビとやま」等においてユースエール、えるぼし、くるみん認定企業の周知を行い、魅力ある県内企業への就職を促進
- ・富山大学と共催で実施する県内企業の採用力の強化を図る取組について連携して実施

○早期に学卒求人提出等の経済団体への要請の実施

- ・学卒求人の早期提出や公正採用等、時期に応じたテーマについての取組への協力等を早期に経済団体に要請

○移住支援事業の連携促進

- ・ハローワーク及び富山くらし・しごと支援センターの窓口における、移住希望者や中小企業等に対する移住支援事業の周知

富山県が実施する取組

○移住支援金に係る企業登録の促進

- ・子育て世帯への加算措置等も踏まえ企業へ登録を働きかけることにより、移住を促進

○県外大学等との連携強化

- ・富山くらし・しごと支援センター大手町オフィスに大学連携コーディネーターを配置し、首都圏等の大学との連携強化を図るとともに、就職支援協定を締結した大学と連携した事業を実施
- ・富山くらし・しごと支援センター各オフィスが中心となって県内企業の大学訪問を実施することに加え、引き続き「大学就職担当者企業視察会・交流会」を開催

○富山くらし・しごと支援センター大阪オフィスの機能強化

- ・大阪オフィスに新たに「大学連携コーディネーター」を1名配置し、中京圏・関西圏の大学との連携を強化

○OTターンの促進

- ・県内学生を対象に、県内4大学全てで学生と県内企業の若手社員との交流会を開催
- ・富山大学と連携し、県内の中小企業向けの採用力を向上するセミナーを開催

○社会人インターンシップや課題解決型インターンシップ等の導入支援

- ・社会人を対象としたインターンシップや課題解決型インターンシップ、大学1年生時からのキャリアプランの形成を推進するため、導入セミナーや合同企業説明会等を開催

○オンライン採用促進事業の実施

- ・県内企業のオンライン採用を支援するためのセミナーを開催

○富山県UIターン就職活動交通費補助金

- ・県または労働局主催の合同企業説明会等又は県内インターンシップに参加した学生へ往復交通費を助成

○県内企業の魅力発信・ブランディングの実施

- ・富山県企業の魅力を県内外へ発信し若者の県内定着へつなげるため、これまでにない柔らかい雰囲気での合同企業説明会（「エモい」合説）や業界のリアルを語るトークイベントを開催

富山労働局が実施する取組

○新規学校卒業予定者等の就職支援

- ・大学、高校等との連携により、就職活動に課題のある学生等を「新卒応援ハローワーク」に誘導し、担当者制による個別支援を実施
- ・新卒者の募集を行う企業に対し、職場情報の提供を促すことにより、新卒者が適切に職業選択を行い、正社員として活躍できる環境を整備

○学生向け就職ガイダンスの実施

- ・高校、大学等の生徒・学生を対象に、就職への動機付けや地元企業、職業に対する理解向上のための就職支援セミナーを実施

○高校生に対する職業意識形成の推進

- ・ハローワークにおいてインターンシップ等の受け入れ可能な事業所情報を収集し、県教育委員会との連携により高校へ提供して、インターンシップ受入事業所を拡大

○ユースエール認定企業の確保、認定企業の周知

- ・企業や経済団体等に対し制度の周知・申請勧奨を行い、認定企業を確保するとともに、認定企業を紹介する冊子を作成して生徒・学生に配付

○UIJ ターン受け入れ求人確保、見える化

- ・ハローワークでの UIJ ターン求人の確保及び求人票への UIJ ターン求人の表示

KPI

- ・若者の県内への定着率を、令和8年度末までに86.7%以上とする。
(現状：86.7%(R2))
- ・15歳から34歳の人口から学生を除いた人数に占める就業者の割合を、令和8年度末までに87.4%以上とする。(現状：87.4%(H27))

4. 多様な人材の活躍促進

(1) 女性の活躍促進

富山県における16歳から64歳の女性の就業率(72.0%：H27)は、全国(64.9%：H27)に比べては高いものの、管理的職業従事者に占める女性の割合(7.6%：H27)は全国平均(9.7%：H27)よりも低い状況である。女性が持てる能力を十分発揮し、結婚、出産、子育てを経ても継続して充実した職業生活を送ることができる、すなわち、男女がともに職業生活と家庭生活を両立し、育児・介護等をしながらキャリア形成ができる環境整備の実現が求められている。

共同で実施する取組

○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

- ・行動計画の策定等を支援し、「えるぼし」及び「プラチナえるぼし」、「とやま女性活躍企業」認定制度及び認定マークを周知・取得勧奨

○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

- ・常時雇用する従業員が30人～100人の中小企業に対して一般事業主行動計画の策定を促すとともに、認定マーク(新設された「トライくるみん」、新基準の「くるみん」及び「プラチナくるみん」)や認定企業に対する公共調達の際の加点評価についての周知、助成金の利用促進

○女性就業支援センターとハローワークの連携

- ・女性就業支援センター(マザーズジョブとやま)とハローワーク(マザーズ

- コーナー) が連携して、働く意欲のある潜在求職者を掘り起こし、情報共有した上で、相互の利用促進や、利用者の状況に応じた多様な就労支援を実施
- ・女性就業支援センターとハローワークにおいて、日常的に求人企業の情報を共有し、女性の多様なニーズに応じた短時間の求人や軽易な業務の切り出しを実施

○職業訓練受講への支援

- ・リカレント教育に資する職業訓練コースや育児等による時間的制約のある女性向けの短時間訓練及び託児サービス支援付き訓練を設定し、子育て等により離職した女性の円滑な再就職を支援

○女性の活躍推進委員会の開催

- ・「とやま県民活躍・働き方改革推進会議」の下に設置した「女性の活躍推進委員会」を開催し、女性の活躍推進に関する課題について協議し、取組を関係者と共有

○男性の育児休業取得促進に向けた好事例の共有及び周知・広報

- ・男性の育児休業取得促進に関する好事例・先進的事例を共有し、中小企業等向けの助成金等各種支援メニューについても県や労働局が主催する研修・講習会、広報誌等を通じて広く情報発信

○女性活躍等に積極的な企業と女性求職者のマッチング支援

- ・国の認定や県の認定・表彰を受けている雇用環境整備に積極的な企業による合同企業説明会を開催

富山県が実施する取組

○女性就業支援センターの運営

- ・同センターにおいて、企業への働きかけを強化するほか、女性向けセミナーや職場体験会などを開催

○女性の多様な働き方の支援

- ・時間制約のある女性に対し、ITスキル等を取得するセミナー等を開催するほか、企業との仕事マッチングの場を設定し、女性の柔軟な働き方と活躍を支援

○女性活躍推進法に基づく行動計画の策定支援

- ・研修会を開催するとともに、「女性活躍・働き方改革推進員」による企業訪問を行うほか、一般事業主行動計画の策定を支援
- ・建設工事等の入札参加資格審査において行動計画を策定した中小企業(従業員300人以下)に対する加点(令和4年4月以降は100人以下とする予定)

○とやま女性活躍企業認定制度の推進

- ・女性管理職比率全国トップ20を目指し、女性の個性と能力が十分発揮できる社会の実現に向けた機運醸成をはかるため、女性活躍を推進する企業を認定

○女性の活躍推進に先進的に取り組む企業等への支援

- ・ 県内企業における女性活躍推進に向け、企業の先駆的なチャレンジを支援

○煌めく女性リーダー塾の開催

- ・ 企業等においてリーダーをめざす女性社員の相互交流と自己研鑽を図り、業種・職種を超えたネットワークを構築

○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

- ・ 研修会を開催するとともに、「仕事と子育て両立支援推進員」による企業訪問により、一般事業主行動計画の策定を支援
- ・ 建設工事等の入札参加資格審査において行動計画を策定した中小企業（従業員 29 人以下）に対する加点

○女性のキャリアデザインの構築支援

- ・ 大学生や若手女性社員向けの講座のほか、女性の再就職支援のための講座の実施等により女性のライフイベントに応じたキャリア形成を支援

○男性の家事・育児参画推進のための働き方改革キャンペーンの実施

- ・ 職場単位で、働き方・休み方改革に一定期間取り組むチャレンジ事業を実施

富山労働局が実施する取組

○男性の育児休業取得促進に対する支援

- ・ 男性労働者の育児休業取得促進を図る事業主に対して助成金の活用等により支援を実施
- ・ 男性の育児休業取得促進策を盛り込んだ改正育児・介護休業法の内容を積極的に周知し、施行後は法の履行確保を図る

○マザーズコーナーにおける就職支援

- ・ ハローワーク富山とハローワーク高岡に設置しているマザーズコーナーにおいて担当者制による個別支援を行うほか、ハローワーク富山のマザーズコーナーにおいて託児付きのマザーズセミナーや企業説明会を実施するなど就職に向けた総合的な支援を実施

○不妊治療と仕事の両立支援

- ・ 不妊治療休暇制度の導入等に取り組んだ事業主に対する助成制度や、くろみん認定等の新たな類型として創設される不妊治療と仕事の両立支援に対する認定制度の活用を促進し、不妊治療と仕事が両立できる職場環境の整備に取り組む事業主を支援

KPI

- ・ 管理的職業従事者に占める女性の割合を、令和 8 年度末までに 14.0%とする。
(現状：7.6% (H27))

- ・ 30 歳から 34 歳の女性の人口に占める就業者の割合を、令和 8 年度末までに 87.2%とする。(現状：79.0%(H27))

(2) 高年齢者の活躍促進

富山県においては、生産年齢人口の割合は、1990 年代から急速に減少し、2015 年には 57.1%となっており、2025 年には 55.7%とさらに減少することが見込まれる。また、本県における 60 歳以上の就職率は約 3 割と全年齢と比較すると低く、潜在的な高年齢者労働力の一層の活躍が求められている。このような中、健康で働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、70 歳までの雇用・就業機会確保に向けた継続雇用延長、定年の引き上げを行う事業主への支援に取り組むとともに、特に 65 歳以上の高年齢者に対し、多様な就労ニーズに応じた支援に取り組むことが求められている。

共同で実施する取組

○とやまシニア専門人材バンクとハローワークの連携強化

- ・ とやまシニア専門人材バンクの出張相談やセミナー等を県内各地のハローワークで実施

○生涯現役促進地域連携事業との連携

- ・ 生涯現役促進地域連携事業の協議会における情報共有、労働局を含む関係機関の連携
- ・ 生涯現役促進地域連携事業で開拓した各地域における求職者のシニア専門人材バンクや各ハローワークへの誘導、就職支援
- ・ 高齢者が働きやすい職場環境の実現などを目的とした県内企業向けセミナーの開催
- ・ シニア向け合同企業説明会をハローワークと連携して実施

○シルバー人材センターの活用促進

- ・ シルバー人材センターの活用促進のため、県と労働局が連携し、経済団体等への要請を実施
- ・ シルバー人材センターの労働者派遣及び職業紹介事業にかかる要件緩和の追加指定に向けて、県と労働局が連携して情報収集等を実施

○高年齢者雇用の推進に関する周知、機運の醸成

- ・ とやまシニア専門人材バンクなどの高年齢者就労支援機関の周知や、企業向

けセミナー、合同企業説明会等のマスコミを活用した周知を行い、県民や企業の高年齢者雇用に関する機運を醸成

富山県が実施する取組

○生涯現役促進地域連携事業による高年齢者の就職支援

- ・シニア専門人材バンクと連携した求人開拓
- ・高齢者の就労促進と生涯現役社会の実現に向けた機運醸成

○富山県シルバー人材センター連合会による高年齢者就業機会の確保

- ・富山県シルバー人材センター連合会への財政的支援を行い、高年齢者の就業機会を確保
- ・高年齢者や企業のニーズ等に応じて、シルバー人材センターの要件緩和の指定の実施

富山労働局が実施する取組

○生涯現役支援窓口における高年齢者の再就職支援

- ・ハローワーク富山、高岡、魚津に設置している「生涯現役支援窓口」について、65歳以上の高年齢者を重点的に再就職支援

○70歳までの就業機会確保に向けた環境整備

- ・70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、令和3年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法の周知を図り、65歳を超えても希望者が働き続けることが可能な企業の普及・啓発の推進
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部と連携し、高年齢者の継続雇用延長等に関する相談・援助サービスを提案するとともに、65歳超雇用推進助成金等の周知・活用により、高年齢者が働き続けることのできる環境を整備

KPI

- ・65歳から74歳の就業率を、令和8年度末までに42.1%とする。
(現状：39.0%(H27))

(3) 障害者の活躍促進

令和3年6月1日時点での富山県における障害者の雇用状況については、対象企業1,095社に雇用される障害者は4,531.5人と過去最高を更新したものの、法定雇用率未達成企業が未だ4割を超える状況にあり、このうち障害者を

雇用していない、いわゆる「雇用ゼロ企業」が、未達成企業の半数以上を占めている。このような中、令和3年3月から障害者法定雇用率が0.1%引き上げられたことから、県と労働局、関係機関が連携を深め、福祉的就労から一般就労への移行を推進し、職場における多様性（ダイバーシティ）を高めていくことが求められている。また、難病患者や長期療養者など、治療を受けながら、生きがいや生活の安定のために就職を希望する者に対する就職支援を推進する。

共同で実施する取組

○法定雇用率達成に向けた要請

- ・企業、公的機関及び経済団体等に対して法定雇用率達成に向けた積極的な取組を行うよう連携して要請

○一般就労に向けたセミナーや説明会など連携した開催

- ・福祉的就労の障害者・学生・生徒や家族等に対し、一般就労を働きかけ、企業担当者との就労に関する相談等を行う交流会を開催
- ・特別支援学校の生徒及びその保護者に対し、一般就労等に関する理解を促進
- ・企業の障害者雇用担当者への個別支援事業における選定企業決定、求職者紹介についての連携
- ・ヤングジョブとやまのコーディネーターが、障害のある学生等に対し、新卒応援ハローワーク等と連携しながら、インターンシップ体験や短期の職場実習の実施により就職を支援（再掲）

○障害者雇用推進会議や障害者合同就職面接会の開催

- ・障害者雇用推進会議や、障害者を対象とした合同就職面接会を共同で開催

○障害者の雇用促進に資する各種支援施策の一体的周知

- ・各種会議やイベント等において、改正障害者雇用促進法や障害者雇用関係助成金等の各種支援施策の周知を実施

富山県が実施する取組

○障害者雇用ゼロ企業等に対する徹底した個別指導

- ・特に支援が必要な企業に対し、障害者の一般就労・定着に向けて、長期間にわたり継続した個別の指導

○障害者チャレンジトレーニング事業の実施

- ・障害者の短期の職場実習を実施した企業等や訓練生への支援

○障害者に対する多様な職業訓練等の推進

- ・企業等の現場を利用した委託訓練など、障害者の態様に応じた多様な職業

訓練を実施

○特例子会社等の設立支援、制度の周知・啓発

- ・ 障害者の雇用の拡大、定着を図るため、特例子会社、特定組合等の設立に要する経費に対し補助を実施
- ・ 県内企業を対象とした特例子会社等の制度や補助金制度等を周知・啓発するセミナーを開催

○企業や県民に対する普及啓発の推進

- ・ 就職活動や採用等に役立つ情報を発信するため、障害者・企業双方を対象とした障害者雇用啓発用リーフレットを作成するとともに、県特設ホームページを開設
- ・ 9月の「障害者雇用支援月間」に優良事業所並びに優秀勤労者を表彰するとともに、障害者雇用実務講座の開催や啓発資料の作成・配付を実施

富山労働局が実施する取組

○障害者雇用率未達成企業や雇用ゼロ企業に対する提案型雇用支援の推進

- ・ 障害者雇用率未達成企業や雇用ゼロ企業に対し、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、雇用準備から雇用後の職場定着まで一貫して企業を支援
- ・ 公的機関が法定雇用率を早期に達成するよう必要な支援を実施

○精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の実施

- ・ 職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するためのセミナーを実施

○未達成企業を対象とした雇用促進セミナーの開催

- ・ 県内3会場にて、障害者の職域開発や職場定着支援に係るセミナーを開催

○難病患者や長期療養者に対する就職支援事業

- ・ 富山県難病相談・支援センター等への出張相談や職場訪問による就職後の定着支援を実施

KPI

- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた法定雇用率を達成した企業の割合を、令和4年度までに54.1%以上とする。(現状：54.1%(R3))

(4) 外国人材の活躍促進

令和3年10月末時点での富山県の外国人の雇用状況については、外国人労働者は11,467人となっており、このうち「技能実習」が半数近くを占めている。また、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるための新たな在留資格である「特定技能」が平成31年度に施行されたところであるが、深刻な人材不足である14分野において、11業種で228人の受入と増加傾向にある。今後、さらなる外国人材の受け入れ環境の整備や外国人の県内への就職・定着支援などが求められている。

共同で実施する取組

○外国人材の就職・雇用促進に資する各種支援施策の一体的周知

- ・「富山県外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議」において、外国人材就労に向けて連携して取組を実施
- ・富山県ワンストップ相談センターと外国人労働者相談コーナー・総合労働相談コーナーとの連携による相談・支援の実施
- ・県、労働局、各ハローワークにおいて、外国人留学生等の就職・雇用促進に係るイベント等の周知を実施
- ・在留資格（「特定技能」）により、増加が見込まれる県内の外国人労働者等について、効果的な対応を行うため、適正化に向けた制度、データ及び雇用の状況等についての情報共有など連携の促進

○外国人労働者の雇用管理セミナーの開催

- ・特定技能の在留資格を有する外国人等の地域における安定した就労を促進するため、事業主に対するセミナーを開催

富山県が実施する取組

○外国人材と県内企業との就職マッチングの促進

- ・県内での外国人留学生を対象に含む合同企業説明会等を開催
- ・アジア地域（ベトナム）からの高度人材の受入を促進するため、県内企業とベトナムの理系大学生等との現地選考会や日本語研修等を実施

○外国人材の受入環境の整備

- ・県内外国人のための一元的相談窓口である「富山県外国人ワンストップ相談センター」による支援
- ・県内の企業で技能修得に努めている技能実習生に対し、さらなる技能向上の支援をするため、技能講習会の実施
- ・県内の企業で雇用されている外国人材に対する日本語研修への支援
- ・県内中小企業等が、海外から外国人材を受け入れる際に必要な感染症対策

経費（14日間のホテル等での待機費用）に対して支援

○外国人材待機費用の支援

- ・県内中小企業等が海外から外国人材を受け入れた際に、新型コロナウイルス感染症に関する国の水際対策として実施されている入国後のホテル等での待機にかかる宿泊費を補助

○外国人材採用・就職サポート窓口の設置

- ・県内の外国人留学生等の外国人材の採用や県内就職を支援するため、外国人材採用・就職サポートのための相談窓口を設置

富山労働局が実施する取組

○外国人労働者への適正な雇用管理の確保

- ・外国人を雇用する事業所に対して、事業所訪問等による雇用管理のための助言・援助を実施

○外国人労働者の法定労働条件の履行確保

- ・外国人労働者からの労働条件等に関する相談対応体制を引き続き確保し、労働基準関係法令上問題があると考えられる事業場に対しては、重点的な監督指導を実施

○外国人求職者に対する就職支援

- ・ハローワーク高岡に開設している「外国人雇用サービスコーナー」において、通訳員を配置し、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援の実施

KPI

- ・外国人雇用状況の届出による外国人労働者数を、令和4年度までに11,467人以上とする。（現状：11,467人(R3)）

(5) 就職氷河期世代の活躍促進

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

県が令和元年に実施した調査によれば、本県の同世代の①「不本意非正規雇用者」の方は2.99%で、本県の35歳～44歳の人口に乗じて単純計算すると、約4,200人となる。また、②非正規雇用で働いている方（不本意非正規を含む）のうち、正規雇用への転職希望がある方は37.7%（約11,900人）、③仕事をしていない方の

うち、今後、正規雇用での就業希望がある方が38.1%（約3,700人）という結果となった。

このような中、県と労働局が連携し、県内の同世代の抱える固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、同世代の活躍の場が更に広がるよう、個々人の状況に応じた支援が求められている。

共同で実施する取組

- 「とやま就職氷河期世代活躍推進プラットフォーム」を活用した支援
 - ・就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組むため、行政、経済団体、支援機関等の関係者で構成するプラットフォームを活用し、協議のための会議を開催
 - ・支援対象者の掘り起こしと、具体的な数値目標を含む行動計画の策定
 - ・県・労働局・関係機関等の各種支援策について、県・労働局の様々なルートを通じ連携して効果的な広報を実施
- ハローワークと人材活躍推進センターの連携による対象者の支援
 - ・互いの広報媒体（ホームページ等）を活用した支援策の周知
 - ・ハローワーク、人材活躍推進センターに来訪した相談者に対する双方の支援策の提供等、対象者のニーズに応じた支援の実施
- 就職氷河期世代に係る就職支援の周知
 - ・県内企業の就職氷河期世代の採用意欲を高めるため、労働局の各種助成金等の活用や県が実施する合同企業説明会の参加について、労働局・県が主催する企業向けの研修・講習会等を通じて広く情報を発信
 - ・就職氷河期世代の積極的な採用への協力について、経済団体への要請を実施

富山県が実施する取組

- 正社員就職応援ページの制作
 - ・人材活躍推進センターのホームページに「正社員就職応援ページ」を追加し、研修プログラムや合同企業説明会の開催等の支援情報を掲載
- 正社員就職プログラムの実施
 - ・就職氷河期世代の方を対象に、正社員就職を目指す研修プログラム（適職診断、自己PRの方法、面接対策等を学ぶ講義や、インターンシップによる実施研修など）を実施
- 正社員就職応援！合同企業説明会
 - ・研修プログラムの修了者及び一般参加者を対象に、就職氷河期世代の採用に積極的な企業を集めた合同企業説明会を開催

○新聞広報等の実施

- ・新聞広報やフリーペーパー、SNS 広告等により同世代の採用に積極的な企業等の PR を行うとともに、社会全体で就職を応援する機運を醸成

○スカウト型面接会

- ・事前登録した求職者の中から企業が採用したい人を選ぶ面接会の実施

○企業向けセミナーの開催

- ・県内企業を対象に、就職氷河期世代の採用・定着につなげるセミナーを開催

○職場定着支援

- ・正社員就職後の離職を防止し定着を促進するため、就職者に対してはキャリアコンサルタント、企業に対しては採用コンサルタント等が個別相談を行い伴走支援

富山労働局が実施する取組

○専門窓口によるチーム支援

- ・富山わかものハローワークの就職氷河期世代を対象とした専門窓口「ミドル世代就職応援コーナー」において、キャリアコンサルティング、生活設計の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施

○就職氷河期世代に特化した求人の開拓、マッチング、助成金の活用促進

- ・採用企業側の受入れ機会の増加につながるよう、就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業に対する助成金等の活用と併せ、就職氷河期世代に特化した求人の開拓・確保

○地域若者サポートステーションによる支援

- ・県内3カ所に設置する地域若者サポートステーションにおいて就職氷河期世代のうち長期にわたり無業の状態にある方の職業的自立等のため、ハローワーク等関係機関と連携した支援を実施

○キャリアアップ助成金を活用した正社員転換の促進

- ・有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等のいわゆる非正規雇用労働者を正規雇用労働者、多様な正社員等に転換等した事業主に助成することで、正社員転換を促進

○合同企業説明会の開催

- ・ハローワークに就職氷河期世代限定求人もしくは歓迎求人を提出している県内企業を集めた合同企業説明会を開催

○企業向けセミナーの開催

- ・県内企業を対象に、職場実習・体験等の各種支援策の紹介や、採用・定着に

つながるセミナーを開催

○メディアツアーの実施

- ・就職支援を周知し就職支援メニューの活用促進を行うとともに、支援の気運醸成を図るため、能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアーを実施

KPI

令和2～4年度（3年間）

①不安定な就労状態にある方①不安定な就労状態にある方

- ・ハローワーク正社員就職者数 1,914 人
- ・キャリアアップ助成金活用の正社員転換数 255 人

②長期にわたり無業の状態にある方

- ・サポステの新規受付者数 126 人
- ・サポステの相談件数 1,695 件
- ・サポステの支援による就職等（就職＋訓練）者数 72 人

③社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・市町村の協力を得て、支援ニーズ等を把握する
- ・市町村プラットフォームと連携し、先進的な取組や好事例を積極的に周知する